

SMBC (CHINA) NEWS



2020年3月4日

※ 2月26日付で同様の内容を SMBC(CHINA) NEWS No. 20-07 にて配信しておりますが、中国各地の地方政府から新たに発表された通知などの内容を更新し配信しているものです。

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた 中国各地での感染防疫措置の現状

新型コロナウイルスについては、武漢市を含む湖北省などでは厳格な防疫措置が続いていますが、湖北省を除く他の地域においては、新たな感染者の発生が減少し、落ち着いた状況となってきたことから、警戒レベル（重大突発公共衛生事件の級数※）を引き下げる地域が出てきています。

※ 重大突発公共衛生事件とは、疫病など公衆衛生に関わる突発的な事件（事態）が生じた際に、対策を指揮する行政機関の枠組みなどを定めたもの。事態は影響度などから、1級（特に重大）、2級（重大）、3級（比較的重大）、4級（一般）に分類されており、新型コロナウイルス感染については、2020年1月29日から中国全土において1級（特に重大）が適用されていました。

こうした動きに伴い、一部の地域において、一律でなく、より細かい行政区画（区単位など）ごとで異なる防疫措置と企業再開支援策を執るなど、企業活動や市民生活の正常化に向け、メリハリをつけた対策を講じていくことが発表されています。

一方で、中国国外での感染が増えている状況下、中国の一部地域では、韓国や日本などから入国された方に14日間の在宅隔離を求めるなど、感染例が多い国からのウイルス逆流に対する防疫措置が強化され始めています。また、在日本中国大使館は、3月4日から3月末まで公証・領事証明などの業務の受理を一時停止しています。

（健康管理）

各地において、ビッグデータを活用した個人に対する防疫管理措置が導入されてきています。スマートフォン上の専用健康管理アプリへの個人情報登録により、感染者との接触履歴に基づく健康レベルが画面に表示され、ビルなどへの通行管理に活用される取り組みが始まっています。

また、北京市において、海外から訪れた方は免除とされた14日間の在宅隔離措置について、韓国や日本などから到着された方は、免除の対象外とすることが2月26日に発表されました。同様の措置は、上海や江蘇省、浙江省、遼寧省の一部の地域などでも発表されるなど、広がっている状況です。

（交通・移動制限）

地域によって、交通・移動制限の緩和が続いているようです。四川省では、交通制限を全面的に回復した情報があるほか、広東省では省を跨ぐ道路上の検疫所が撤去されるなど、公共交通機関の休止や道路通行規制が解かれる動きが本格化してきているようです。

（企業の事業再開）

中国各地において、一般企業の稼働が徐々に本格化しつつあるようです。ただし、厳格な防疫措置が続く湖北省などでは、省政府から発表された休業措置の再延期により、企業の事業再開時期は3月11日以降とされています。

以下では、関連する各地の地方政府の主な通知を整理しています。

SMBC (CHINA) NEWS



警戒レベル、企業の従業員の健康管理、交通制限、企業の事業再開・支援策に関する通知(地域別比較)

(変更や情報追記箇所は青字下線を記載)

省・市	上海市	浙江省	重慶市	江蘇省	広東省	北京市	天津市
警戒レベル ※1	1級	1級から2級に引き下げ (3月2日)	1級	1級から2級に引き下げ (2月25日、0時)	1級から2級に引き下げ (2月24日、9時)	1級	1級
健康管理	疫病重点地域・ <u>国家(韓国・日本含む)</u> から来た者は14日間の在宅又は集中隔離 <u>健康管理アプリ「随申コード」導入</u>	疫病重点地域から来た者は医学観察、隔離等(各市レベルで日数等発表) (嘉興市) <u>韓国・日本等から到着した者は14日間の集中又は在宅隔離等</u>	過去14日以内に疫病重点地域を訪れた者は在宅隔離、医学観察等	疫病重点地域から来た者は入境禁止、医学観察、隔離等(各市レベルで日数・対応等発表) (蘇州市ほか) <u>14日間の在宅隔離の対象に韓国・日本等を追加</u>	疫病重点地域から来た者は、 <u>14日間の隔離観察、疫病重点地域でない地域から来た者は到着後14日間は通勤以外の外出は禁止</u> (広州市) <u>健康管理アプリ「穗康コード」導入</u>	疫病重点地域から来た一部対象者および疫病重点国(韓国・日本含む)から来た者は在宅又は集中隔離等 <u>健康管理アプリ「健康宝」導入</u>	— <u>健康管理アプリ導入</u>
交通移動制限	各所での検温	高速道路の一部出入口の封鎖 一部鉄道の運行中止、一部都市の公共交通機関の停止を徐々に解除	各所での検温	2月23日から交通制限を解除、高速道路、国道、省道の検疫検温を撤去	各所での検温	各所での検温	地下鉄の一部出入口の封鎖
企業の事業再開手続	再開の前後に「企業復帰人員オンライン登録システム」登録 防疫措置の審査を厳格化、健康管理を厳格化、再開後の企業に検査を実施	再開前に防疫方策、事業再開生産方策及び承諾書等を所在地の業界主管部門に届出、防疫指導チームに報告 事業再開ネガティブリスト以外の事業再開手続の簡素化	再開前に再開報告表、防疫承諾書を所在園區または所属郷/鎮に報告・届出	—	防疫基準の達成を前提に再開可 (深圳市) 再開5日前までに事業再開届出表・防疫承諾書を提出	—	健康情報登録、予防物資配置、検温
企業支援策(条件有)	賃料減免 税金、社会保険料の納付期限延期等 養老・失業・労災保険の企業負担分減免、医療保険の企業負担分減額、住宅積立金の納付期限延期等	同左	同左	同左	同左	同左	同左

SMBC (CHINA) NEWS



省・市	遼寧省	四川省	湖北省	安徽省	山東省	陝西省	河南省
警戒レベル ※1	<u>1級から3級に引き下げ</u> (2月22日、9時)	<u>1級から2級に引き下げ</u> (2月26日、0時)	1級	<u>1級から2級に引き下げ</u> (2月25日、12時)	1級	<u>1級から3級に引き下げ</u> (2月28日、0時)	1級
健康管理	疫病重点地域から来た者は医学観察、隔離等。 また省外から来た者も隔離観察等 (大連市) <u>外国から来た者は14日間の在宅又は集中隔離等</u> (営口市) <u>健康管理アプリ導入</u>	疫病重点地域への渡航歴がある者は14日間の在宅隔離等 <u>健康管理アプリ導入</u>	事業再開が認可された企業は、防疫措置強化(検温等)	安徽省への出発日前14日間に症状がない者は出勤可能措置等 <u>健康管理アプリ導入</u>	省外、疫病重点地域の渡航歴がある者及びその密接接触者は14日の隔離等 (青島市ほか) <u>韓国・日本等からの外国から到着した者は14日間の在宅又は集中隔離</u> <u>健康管理アプリ導入</u>	過去14日間に疫病重点地域の渡航歴がある者及びその密接接触者は14日間の在宅又は集中隔離等 <u>健康管理アプリ導入</u>	省内から戻る者は7日間の在宅隔離、省外疫病重点地域から戻る者は14日間の在宅隔離等 (鄭州市) <u>健康管理アプリ導入</u>
交通移動制限	高速道路サービスエリア等再開	<u>2月24日から臨時封鎖の高速入口を再開、交通を全面的回復</u>	公共交通機関の停止を維持、車両通行一律禁止、空港閉鎖	高速道路の一部出入口の封鎖 <u>2月24日から高速道路の検温を撤去</u>	省内での居留が14日以上で症状がない(消失済)かつ隔離・観察にない者に「健康通行カード」を配布、カード保持者は通行可能	<u>一部封鎖中の高速出入口を除き、徐々に交通を回復</u>	交通制限を一部解除
企業の事業再開手続	防疫条件を満たした企業は再開可能	(成都市) 防疫条件を満たした上で再開届出申請	報告届出制(認可制) 企業再開は3月10日24時以降	段階的に再開	—	健康情報登録、予防物資配置、出勤退勤時の検温	健康情報登録、宣伝、検温、健康防護を強化
企業支援策(条件有)	賃料減免 税金、社会保険料の納付期限延期等 養老・失業・労災保険の企業負担分減免、医療保険の企業負担分減額、住宅積立金の納付期限延期等	同左	税金減免、運営コスト軽減 養老・失業・労災保険の企業負担分免除、医療保険の企業負担分減額、住宅積立金の納付期限延期等	賃料減免 税金、社会保険料の納付期限延期等 養老・失業・労災保険の企業負担分減免、医療保険の企業負担分減額、住宅積立金の納付期限延期等	同左	同左	同左

(出所)各地政府、日本外務省

※1 警戒レベルは「重大突発公共衛生事件」の級数を記載しています。これは、疫病など公衆衛生に関わる突発的な事件(事態)に対し、その性質や影響度に応じて1級(特に重大)、2級(重大)、3級(比較的重大)、4級(一般)に分類したものです。対策を決め対応を指揮する行政機関は、1級は国務院、2級は省レベル、3級は市レベルとなっています。

SMBC (CHINA) NEWS



- ※2 疫病重点地域（湖北省ほか）に渡航歴がある場合は、14日間以上の在宅隔離・医学観察を実施している地域もあれば、疫病重点地域以外のエリアから戻られる方にも、疫病重点地域と同等の厳格な管理を発表している地域もあります。尚、疫病重点地域の考え方は地域により異なっており、流動的な状況です。一方で、重慶市・広東省・陝西省など、地域内を数段階にリスク区分し、リスク分類に応じた柔軟な防疫措置を始めた地域もあります。また、国家卫生健康委員会や各地域などが健康管理アプリを導入するなど、スマホを通じた感染者との接触履歴などの情報収集手段を提供しています。
- ※3 中国各地の主要都市では、従業員の健康状況の毎日の管理・報告を義務付け、域外から戻られた全従業員を登録し、リスト管理する防疫対策などが実施されています。
- ※4 賃料減免や社会保険料・税金の納付期限延期などの企業支援策を受けられる対象は地域によって異なります。
- ※5 表の地域は、本年の弊行新春セミナーのアンケートで関心が高かったエリアを新たに追加しています。
- ※6 一部エリアでの市政府等発布の通知は確認できておりません。また、記載の情報は、日々変化していたり、地域によっては下部の行政単位で異なる措置が出されている場合もありますので、ご注意ください。

<その他の関連情報>

新型コロナウイルスに関する情報につきましては、外務省やジェトロのホームページもご活用下さい。

- 外務省 海外安全ページ 新型コロナウイルス関連情報
<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMail.html?countryCd=0086>
- ジェトロ（日本貿易振興機構）ビジネス短信
<https://www.jetro.go.jp/biznewstop/asia/cn/biznews/>

以上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本 店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階 TEL：86-(21)-3860-9000
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階 1、12、13号 TEL：86-(21)-2219-8000
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15階15T21室 TEL：86-(21)-2067-0200
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室 TEL：86-(24)-3128-7000
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室 TEL：86-(10)-5920-4500
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階 TEL：86-(22)-2330-667
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階 TEL：86-(512)-6606-6500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大廈16楼 TEL：86-(512)-6288-5018
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8楼 TEL：86-(512)-5235-5553
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室 TEL：86-(512)-3687-0588
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階 TEL：86-(571)-2889-1111
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話 TEL：86-(20)3819-1888
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場2座23層 TEL：86-(755)-2383-0980
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号 TEL：86-(23)-8812-5300
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大廈4楼-A室 TEL：86-(411)-3905-8500